

社会福祉法人豊田市社会福祉協議会
令和8年度 介護職員初任者研修 受講者募集要項

1 目 的

豊田市内の介護人材不足に対応するため、社会福祉法人豊田市社会福祉協議会が介護職員初任者研修を開催し、新たな介護サービスの担い手の発掘と人材確保を目指します。

2 主 催

社会福祉法人豊田市社会福祉協議会

3 協 力

豊田市介護サービス機関連絡協議会
とよた市民福祉大学運営委員会

4 応募資格 次の①、②のどちらにも該当する方。

- ①豊田市内に在住又は在学・在勤で、原則研修の全日程を出席可能な15歳以上（中学生を除く。）の方
- ②研修修了後に豊田市内に所在する介護事業所に勤務する意思のある方

5 会場及びコース

【A：土曜コース B：木曜コース】	豊田市福祉センター
〒471-0877	豊田市錦町1丁目1番地1
【C：足助コース】	豊田市介護予防拠点施設足助まめだ館
〒444-2424	豊田市足助町東貝戸10番地

6 研修期間

【A：土曜コース】※各コース、休校日あります。

令和8年10月3日（土）から1月30日（土）までの土曜日

【B：木曜コース】

令和8年9月10日（木）から12月24日（木）までの木曜日

【C：足助コース】

令和8年9月9日（水）から12月23日（水）までの水曜日
（10月20日、11月3日、12月15日は火曜日の開催です。）

全130時間（15日間）

時間はチラシ裏面の「令和8年度 研修日程」のとおりです。

7 募集人数

各定員20名

※福祉・介護事業所に勤務していない方を優先とし、定員超過した場合は抽選とします。

8 受講料

30,000円(税込)

※但し、青少年(15歳以上25歳未満の方、中学生は除く)は、受講料10,000円(税込)です。

- ・受講料は、指定日までに豊田市社会福祉協議会が指定する口座にお振り込みください(振込手数料は自己負担となります)。
- ・お支払いいただきました受講料は、いかなる理由があっても返金できません。
- ・当研修は、ハローワークの「教育訓練給付制度」は利用できません。

9 受講料以外に必要な費用

- (1) 会場先までの交通費
- (2) 実技等において、各自で用意していただく物品などの費用
- (3) 受講期間中の昼食代(弁当の持参可)

10 申込方法 (1)あるいは(2)を選択ください。

(1) QRコード



(2) 申込用紙(豊田市福祉センター、各支所、出張所で受取りください)

別紙「受講申込書」に必要事項をきれなくご記入のうえ、次の「12 申込先」までご郵送・FAX又は、直接ご持参ください。

11 申込期間

令和8年7月7日(火)から7月31日(金)まで

12 申込先

豊田市社会福祉協議会

〒471-0877 豊田市錦町1丁目1番地1

(豊田市福祉センター内 2階 つながり応援課)

13 受講者の決定

受講可否の決定通知は、8月4日(火)以降に通知します。受講決定された方には、受講料のお支払い方法もご案内します。

14 個人情報の取り扱い

申込みされた方の個人情報（氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号、職業等）は、当研修の開催に関する目的以外には使用しません。

受講者として決定された方の個人情報は、豊田市社会福祉協議会が委託した事業者に提供します。また、当研修は愛知県の指定を受けて開催するため、愛知県にも個人情報を提供します。

15 研修の中止または延期

台風等の自然災害の影響により、開催を中止または延期することがあります。

16 その他

（１）研修事業者

当研修は、豊田市社会福祉協議会から次の指定事業者に委託して開催します。

委託事業者	株式会社日本教育クリエイト
担当窓口	株式会社日本教育クリエイト名古屋支社 三幸福祉カレッジ

（２）研修の修了証

研修の修了条件を満たした方には、修了証を発行します。なお、修了証の発行者は、豊田市社会福祉協議会が委託した研修事業者となります。

研修の修了条件

- ① 研修の全日程を受講していること。
- ② 修了試験に合格すること。

※全130時間のうち、欠席があった場合は振替受講が必要になります。

振替受講が必要となった場合は、研修事業者とご相談ください。

全日程を受講できなかった場合は、修了証を発行できかねます。

【問合せ】社会福祉法人豊田市社会福祉協議会

つながり応援課 担当：植田

〒471-0877 豊田市錦町1丁目1番地1

電話：0565-31-1294

FAX：0565-33-2346

（日・月曜日及び祝日はお休みです）

E-mail：vc@toyota-shakyo.jp